

## <総会議事録の一例>

平成〇〇年度 〇〇総会議事録

〇〇協同組合

1. 招集年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
2. 開催日時及び場所
  - (1) 開催日時 平成〇〇年〇〇月〇〇日 〇曜日 午前・午後〇時
  - (2) 開催場所 〇〇〇「〇〇の間」  
〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇
3. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びに出席方法
  - (1) 理事数 〇〇人、監事数 〇〇人
  - (2) 出席理事 〇〇人、出席監事数 〇〇人
4. 組合員数及びその出席組合員数並びに出席方法
  - (1) 組合員数 〇〇人
  - (2) 出席組合員数 〇〇人（本人出席〇〇人、委任状出席〇〇人、書面出席〇〇人）
5. 出席理事の氏名  
〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇
6. 出席監事の氏名  
〇〇〇〇
7. 議長の氏名  
〇〇〇〇
8. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名  
〇〇〇〇
9. 議事経過の要領及びその結果（議案別の議決の結果、可決、否決の別及び賛否の議決権数）
  - 第1号議案 平成〇〇年度事業報告及び決算関係書類承認の件  
議長は、〇〇に内容を説明させた後、これを議場に諮ったところ、満場異議なく承認された。
  - 第2号議案 平成〇〇年度事業計画書案及び収支予算案の件  
議長は、〇〇に内容を説明させた後、これを議場に諮ったところ、満場異議なく原案通り可決決定した。
  - 第3号議案 〇〇の件  
議長は、〇〇に内容を説明させた後、これを議場に諮ったところ、賛成多数により原案通り可決決定した。
10. 監事が、総会において監事の選任、解任若しくは辞任について述べた意見、総会提出資料に法令、定款違反若しくは、著しく不当な事項があるとして総会に報告した調査の結果又は総会において述べた監事の報酬等についての意見の内容の概要（（注）監事の権限を会計監査及び業務監査とする組合の場合）
11. 監事が報告した会計に関する議案又は決算関係書類に関する調査の結果の内容の概要（（注）監事の権限を会計監査に限定する組合の場合）

以上ですべての議案の審議を終了し、午前・午後〇時〇分に閉会した。

## <総会議決事項一覧>

### ○事業協同組合

総会議決事項	議決の種類	中小企業等協同組合法（中協法）
(1) 定款の変更	特別	51条1項1号、53条1号
(2) 規約の設定、変更又は廃止	普通	51条1項2号、52条1項
(3) 毎事業年度の収支予算及び事業計画の設定又は変更	普通	51条1項3号、52条1項
(4) 経費の賦課及び徴収の方法	普通	51条1項4号、52条1項
(5) 事業の全部の譲渡(信用組合に限る。)	特別	57条の3第1項、53条4号
(6) 組合員の出資口数に係る限度の特例	特別	10条3項、53条5号
(7) 団体協約の承認	普通	9条の2第13項、52条1項
(8) 組合員の除名	特別	19条2項、53条3号
(9) 役員の変更請求の同意	普通	42条1項
(10) 役員の場合に対する損害賠償責任の免除	特別	38条の2第1項、第4項、第5項
(11) 決算関係書類の承認	普通	40条8項、52条1項
(12) 会社への組織変更	特別	(中団法)100条の3、100条の4第1項、第3項
(13) 組合の解散	特別	62条1項1号、53条2号
(14) 組合の合併	特別	63条、53条2号
(15) 新設合併の場合における設立委員の選任	特別	64条2項、4項→53条
(16) 清算人の選任	普通	68条1項、52条1項
(17) 借入金残高の最高限度	普通	51条1項5号
(18) 1組合員に対する貸付け（手形の割引を含む。）又は1組合員のためにする金融機関に対する債務保証の残高の最高限度	普通	51条1項5号
(19) 組合員の事業に関する債務保証の残高の最高限度	普通	51条1項5号
(20) 1組合員のためにする組合員の事業に関する債務保証の残高の最高限度	普通	51条1項5号
(21) 理事及び監事の報酬	普通	51条1項5号
(22) 過剰金	普通	51条1項5号
(23) 加入金	普通	51条1項5号
(24) 剰余金の配当	普通	51条1項5号
(25) その他定款で定める事項	普通	51条1項5号

#### 【総会議決の方法】

普通議決→総会の議事について、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長が決するところによる議決方法をいう。

特別議決→総会の議事のうち、特に重要な事項については総組合員の半数以上が出席し、その議決権の3分の2以上により決する議決方法をいう。

## ○商工組合

総会議決事項	議決の種類	中小企業団体の組織に関する法律（中団法）
(1) 定款の変更	特別	47条2項→中協法51条1項1号、53条1号
(2) 規約の設定、変更又は廃止	普通	47条2項→中協法51条1項2号、52条1項
(3) 毎事業年度の収支予算及び事業計画の設定又は変更	普通	47条2項→中協法51条1項3号、52条1項
(4) 経費の賦課及び徴収の方法	普通	47条2項→中協法51条1項4号、52条1項
(5) 組合協約の承認	普通	17条6項→中協法9条の2第13項
(6) 組合員の出資口数に係る限度の特例	特別	34条3項→中協法10条3項、47条2項→中協法53条5号
(7) 組合員の除名	特別	38条3項→中協法19条2項、47条2項→中協法53条3号
(8) 役員の改選請求の同意	普通	47条2項→中協法42条1項
(9) 決算関係書類の承認	普通	47条2項→中協法40条8項、52条1項
(10) 事業協同組合への組織変更	特別	96条1項、2項
(11) 事業協同組合から商工組合への組織変更	特別	97条1項、2項→96条2項
(12) 組合の解散	特別	47条3項→中協法62条1項1号、53条2号
(13) 組合の合併	特別	47条3項→中協法63条、53条2号
(14) 新設合併の場合における設立委員の選任	特別	47条3項→中協法64条2項、4項→中協法53条
(15) 清算人の選任	普通	47条3項→中協法68条1項、52条1項
(16) 借入金残高の最高限度	普通	47条2項→中協法51条1項5号
(17) 1組合員に対する貸付け（手形の割引を含む。）又は1組合員のためにする金融機関に対する債務保証の残高の最高限度	普通	47条2項→中協法51条1項5号
(18) 組合員の事業に関する債務保証の残高の最高限度	普通	47条2項→中協法51条1項5号
(19) 1組合員のためにする組合員の事業に関する債務保証の残高の最高限度	普通	47条2項→中協法51条1項5号
(20) 理事及び監事の報酬	普通	47条2項→中協法51条1項5号
(21) 加入金	普通	47条2項→中協法51条1項5号
(22) 剰余金の配当	普通	47条2項→中協法51条1項5号
(23) その他定款で定める事項	普通	47条2項→中協法51条1項5号

## ○協業組合

総会議決事項	議決の種類	中小企業団体の組織に関する法律（中団法）
(1) 定款の変更	特 別	5条の23第3項→(中協法51条1項1号)5条の19第1項1号
(2) 定款変更であって事業の種類 の追加に係るもの	特別(総組合 員の一致)	5条の19第2項1号
(3) 事業の全部の譲渡	特別(総組合 員の一致)	5条の23第3項→(中協法51条1項1号)5条の19第2項3号
(4) 組合員の加入の承諾	特 別	5条の23第3項→(中協法51条1項1号)5条の19第1項4号
(5) 規約の設定、変更又は廃止	普 通	5条の23第3項→中協法51条1項2号、52条1項
(6) 毎事業年度の収支予算及び 事業計画の設定又は変更	普 通	5条の23第3項→中協法51条1項3号、52条1項
(7) 組合の事業と競合する事業 を行う場合の承認	特 別	5条の8第1項、5条の19第1項3号
(8) 組合員の持分の譲渡の承認	特 別	5条の14第1項、5条の19第1項5号
(9) 組合員の除名	特 別	5条の23第1項→(中協法19条2項)5条の19第1項6号
(10) 理事及び監事の解任	特 別	5条の23第3項→会社法339条1項、2項→5条の19第1項8号、9号
(11) 決算関係書類の承認	普 通	5条の23第3項→中協法40条8項、52条1項
(12) 事業協同組合から協業組合 への組織変更	特別(総組合 員の一致)	95条1項
(13) 会社への組織変更	特 別	100条の3、100条の4第1項、第3項
(14) 組合の解散	特 別	5条の23第4項→(中協法62条1項1号)5条の19第1項2号
(15) 組合の合併	特別(総組合 員の一致)	5条の23第4項→(中協法63条)5条の19第2項2号
(16) 新設合併の場合における設 立委員の選任	特 別	5条の23第4項→(中協法64条2項、4項)→5条の19第1項
(17) 清算人の選任	普 通	5条の23第4項→中協法68条1項、52条1項
(18) 理事及び監事の報酬	普 通	5条の23第3項→中協法51条1項5号
(19) 加入金	普 通	5条の23第3項→中協法51条1項5号
(20) 剰余金の配当	普 通	5条の23第3項→中協法51条1項5号
(21) その他定款で定める事項	普 通	5条の23第3項→中協法51条1項5号